

平成27年10月5日

総合教育会議 会議録

(平成27年度 第2回総合教育会議)

開会 平成27年10月5日(月) 閉会 平成27年10月5日(月)

午後4時00分

午後5時37分

場所 西宮市役所本庁舎442会議室

出席者	西宮市長	今村 岳司	副市長	松永 博
	教育委員長	中原 朗裕	副市長	掛田 紀夫
	教育委員	澄田 新	政策局長	田原 幸夫
	教育委員	辰馬 朱満子	教育次長	山本 晶子
	教育委員	西川 淳	教育次長	前川 豊
	教育長	伊藤 博章		
事務局	職	氏名	職	氏名
	戦略部長	時井 一成	教育総括室長	村尾 政義
	行政戦略課長	堂村 武史	教育総務課長	薩美 征夫
	同 係長	松本 耕太郎	同 係長	谷木 陽介
	同 副主査	岩倉 篤志		
政策アドバイザー	出島 誠之			
傍聴者数	9名			

開会 午後4時00分

○事務局 それでは、第2回総合教育会議を開催させていただきたいと思います。開会に先立ちまして、会議の出席者に関しまして、委員の皆様にお伺いいたします。運営要綱第5条、会議は副市長、政策局長、教育次長の出席を求めることができるとの規定に基づきまして、本会議に副市長、政策局長、教育次長が出席することにつきまして、委員の皆様にご異議はございませんでしょうか。

○他委員 異議なし

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、会議の傍聴に関して委員の皆様にお伺いいたします。地方教育行政法第1条の4第6項では、総合教育会議は公益上の必要があると認められる場合を除き、原則公開と定められております。

本日本日の議題の大綱については、非公開とする公益上の必要が認められないため、本会議を公開することに御異議はございませんでしょうか。

○他委員 異議なし

○事務局 ありがとうございます。

そうしましたら、別室で待機をいただいております傍聴人の方にこの部屋にお入りいただきますので、しばらくお待ちください。

(傍聴者入場)

それでは、傍聴人の方にお入りいただきましたので、第2回総合教育会議を開催させていただきたいと思います。

はじめに、今村市長から御挨拶がございます。

○今村市長 どうも、お忙しいところありがとうございます。

本日の協議事項は、引き続きまして教育大綱についてということですので。活発な意見交換よろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○事務局 続きまして、事務局からお手元にお配りしております資料にて御説明を

させていただきますが、はじめに、市長から資料に基づいて教育大綱の進展に関する考えを御説明いたします。

○今村市長　皆さん、お手元にございます西宮市総合教育会議資料と書いております資料の1ページをめくったところに、教育大綱の策定アプローチと進捗状況という資料がございます。こちらについて、私から御説明申し上げようと思います。

これは何を書いているかと申しますと、そもそも教育大綱についてですけれども、西宮市としてはどういうふうな態度で何を作ろうとしていて、それが今どういう進捗にあるのかというお話をさせていただこうと思っております。

教育大綱についてですけれども、皆さん御案内のとおりかも分かりませんが、さらから書こうとしている自治体は結構珍しいです。把握している範囲ですと、中核市の中では弊社以外では奈良市ぐらいでございます。他のまちは何をしていますかという、教育振興基本計画について、それを教育大綱に充てましょうかというふうにして、自治体がほとんどというふうには、我々は認識しております。もしくはそれに周辺の計画も併せたものを教育大綱とみなしましょうかと。それをゼロから書こうとしている自治体というのは、今のところは他には少ないというふうには聞いています。確かに、元々あります教育振興基本計画というものを教育大綱ともしするのであれば、それはこれまでの教育行政と当然ですが何の齟齬も生まない。何も問題は起こりません。ただ、自分はそれでは不足であるというふうな考えに立っております。と申しますのは、うちこそはオリジナルで教育大綱というものを作るべき自治体ではないかというふうな認識があります。その心としては、まず一つは、西宮市は文教住宅都市でしょうということなんです。文教行政において、やっぱり全国的にもリードするような存在で西宮はあるべきであるということであると、我々の自治体として、横を見たら周りはこういうふうになっているので、うちもそうしときましょうかと。それで何の問題もなさそうですしというような態度よりは、今こそせつかくこういうチャンスですよ。教育大綱を今作りましょうよというふうに国からお声もいただいでい

てというこのチャンス、これをチャンスと捉えて、せっかくだからこの際に教育大綱を書こうじゃないかという事業にぜひチャレンジしたらいいじゃないかというふうなつもりがあります。

もう一つは、現に西宮市政の中の政策課題として、子育て世代、子育て世帯が非常に増えている、住民の政策ニーズの中でも、要望の中でも、やっぱり教育についてというのは非常に関心の高い分野です。だからこそ、ざっと教育振興基本計画はあるのだから、それでいいじゃないですかというよりは、もう一步踏み込んで西宮の住民に対して提案をするような態度というのは、あつてしかるべきでないかというところから、挑戦をしようというふうなつもりでやろうとしました。ただし、次に、では新しく作ったのはいいけども、これまでに既にあるような施策と齟齬が生まれるようなものを上から作ってしまったら、それはもう色んなもので混乱を生じると考えています。なので、何を作ろうとしているかというのと、改めてこの際制定すべきものとして、理念的なものを作ろうというふうに思っております。つまり、例えば政策推進の方向性みたいなものを書いて、目標を設定して、みたいなものを作るとすれば、それは既に存在している教育振興基本計画、総合計画ではどういうふうにしり合わせしますかと、どっちが優先されますかと、どっちが上ですか、下ですかみたいな話になりかねない。なので、そういう既に政策推進のベースに存在している教育振興基本計画のようなものとは趣の違ったものを想定しています。理念的なものを作りたいというのは、そういうダブったり齟齬を生んだりするようなものというのは不要だし、よくないでしょうということなので、既に西宮市として持っている教育に関する理念的なものを再編集して、現代的解釈を与えるようなものを、今この場で作りましょうよという思いがあつて、やっています。では実際でき上がった教育大綱というのに何を期待していますかと言ったら、改めて申しますと、理念的なものなので、都市宣言に近いようなものです。つまり、教育大綱を制定したので、これに基づいてこれをやらなきゃ、あれをやらなきゃとか、これをこう変えなきゃというよりは、西宮市で子供に関連す

るような、もしくは教育に関連するような施策をするときの判断の根拠となるような、西宮は教育大綱でこういうことを謳ってるじゃないかと。だから、例えば教育はこうあるべきですと、だから図書館でこんなのしたらいいじゃないかと。何で公民館でそんな事業をするんですか、それは教育大綱でこういうことを謳っているからですよ、だからそれぞれの施策の中にこういうものが生きていますよと。色んな西宮市で実際に行う施策を判断するときの基準となり得るようなもの、それを住民の皆さんに何でそういう判断を西宮市はするんですかと、西宮の公園がそうなってるのはなぜですかとなったときに、その判断の根拠として説明し得るようなものとして作りたいなというふうに思っています。

実際に、ではこの資料をごらんになっていただきたいのですが、ではどういうふうにして作っていきましょうということと言うと、①、②というそういう作業をまずはしましょうということを行います。これは何かというと、ゴールとしては先ほど申しました理念的なものなので、西宮の子供にはこうあってほしいなとか、西宮は子供にこう対応しますよと、こういうことを書いた理念を作ろうと思ってるので、西宮の子供と大人という分野について、どんな課題があるんですかということをもとに整理しましょうよと。つまり、何もする前にやっぱり西宮の子供にこういうふうを書くべきでないとか、西宮の教育はこうだというふうに書きましょうよみたいなことを、何か先に出すのではなくて、そもそも今西宮の教育課題、もしくは子供と大人の間課題というのはどんなものがありますかということを出しましょうということになります。そのために、まず①としては、既に西宮市において過去に策定されております西宮の教育や子育てに関する理念というものを、もう一回再検証しましょうよと。これは何を行おうとしているかということ、先ほど申し上げましたように、これを何かばらばらにして幾つかの箱に分けて入れましょうというよりは、そもそも何で西宮では、「夢はぐくむ教育のまち西宮」という理念があるんですかねとか、「志を支える立志の里」という考え方があるんですかね。何でこういうものを制定しましたかと、

当時どういうふうな課題意識を持って、何がしくてこういったものを定めたのですかねというところを、もう一回きちんと検証しましょうよと。つまり、結晶としてでき上がっているこういう基本方針的なものや理念的なものをもう一回ばらして、何があってこういうことになったんですかということを中心にきちんと整理しましょうと。そういうことをまずします。つまり、当時策定されたこういう理念がどんな課題に基づいているのかと。そういった課題を改めて現代的解釈をするために、こういったものを説きますよということを中心にまずします。これがまず一つ目の作業です。

もう一つの作業としては、今申し上げました子供と大人に関する課題を抽出するために、幅の広いヒアリングを行きましょうと。こういったところにヒアリングをかけますかというところで言うと、まずは皆さんにも御協力いただきましたように、教育委員の皆様にもヒアリングを実施いたしました。次に、現在の子供の課題を知るような識者に対してヒアリングを実施しました。つまり、例えば子供に何か教えているとか、子供と交わる仕事をずっとなさっている人とかに、最近の子供はどうですかとか、子供に対して、大人が接するに当たってどんな課題が今出てきていますかというようなことをヒアリングいたしました。

もう一つは、世界で活躍、人材の育成に関して高い見識を持つ識者へのヒアリングの実施です。実際に、例えば先ほどのもので想定しているのは、実際の例えば保育士さんと、少年野球の指導者の方とか、スポーツを教えている人とか、そういう色々な人、そういう人が先ほどのもので想定していたので、今回は例えば外国ではこういうふうな育ちをやっているとか、もっと言うならば、外国とかで一流で、日本もそうですけども、一流の何々という人たちは、子供のころはこういう学びをしたから一流になってますよと。そういったものについて認識のある人たちという人たちに、ヒアリングもしました。これはもう日本代表になるような人たちを指導している人たちとか、もしくは世界的に活躍している人たちを多く知る人みたいな人たちにヒアリングをしました。そういったところから、子供と大人について、いや最近の子供でもこういう

子供が増えてしまっているよねとか、最近の親は子供に対してこういうふうに接する人がちょっと増えててあんまりだなみたいな、そういった課題をいっぱい今出してもらいましたというもの、材料ですよ、その材料を今下ごしらえした状態で取りまとめます。大量のインタビュー集があったり、こういう、①に申しました過去策定したものをもう一回検証した材料というものを並べて整理しましたというものが、そのすぐ下を書いてます、取りまとめというところでございます。それが今から事務局に説明させますけども、こんな課題というのがヒアリングの中から結構出てきました、というところを出そうとします。

最終的に今から何をしたいかという、そういう課題を踏まえて、西宮市の子供にはこういう姿を望みたいねという姿であるとか、そういう子供たちを見守るために、そういう子供たちを育むために大人たちはこういう姿を目指したいねという姿。こういったものを抽出して、それをして教育大綱というふうに整理したいなと思ってます。それをどういうふうにコピーライトするのかとか、どういうふうな編集をするのかとか、幾つに分かれるのかとか、どんな形になりますかみたいなものは、この材料を見ながら今改めて検討しようと思ってます。そんな中で、この総合教育会議及び庁内の協議を経て、皆様に御提示させていただくと、そんな形で大綱にまとめていきたいなというふうに思っております。

これが、まずは教育大綱を何と捉えようとしているのかということをもっと皆さんにお話ししたいのと、だからこその教育大綱をどういう作業で作っていかようとしているのかというところ、それと今の進捗というお話として、今御説明申し上げました。

○事務局　引き続き事務局から資料の説明に入っていきますけども、今の件で。

○今村市長　今の件でということで、まず御意見いただきたいですね。

改めてですけども、教育大綱のあり方とか、西宮でこういうふうな作りをしていかようと思ってますということは、自分から提示させていただきましたので、こちらについて皆様から御意見ございましたらぜひお伺いしたいと思います。

○澄田教育委員長職務代理者　基本的な問題ですけど、教育大綱とは、先ほどの説明の中で、学校の教育理念みたいなものだと言われました。私は私学にいたのですが、私学には教育の理念があります。それをイメージしてよろしいでしょうか。

○今村市長　今おっしゃっていただいた、私学における教育理念、そういったものに近いものというのは、もしかしたらそうかも分からないです。つまり、先ほど申しました目標がどうこうみたいな、そういう政策に落とされているものというよりは、今先生おっしゃいましたように、私学だったらこの学校での教育の内容であるとか、方針であるとか、子供に期待すること、要求していくことというものがどういう方向にあるのかも、そういう方向性ですよ。そういったものが理念であるべきだと。西宮においては、学校教育よりさらに広いところまで子供に関する施策はあると思ってるんですよ。先ほど申しましたように、公民館で行われることや、図書館や公園、色んなところありますよね。そういったところで行われる政策がどっちを向いてるんですかというそういう理念になるようなものですので、先生が御指摘いただいたような私学における教育方針、教育理念みたいなものとは近いのかしらといたら、そうかも分からない。

○澄田教育委員長職務代理者　もう一つです。先ほど、①のところ、「夢はぐくむ教育のまち西宮」というのができています。いわゆる幾つかできてますが、再検証を今の時点でしてきているのでしょうか。なぜそれを作ったのか、今どういう現状があるのか、それを市長部局でやられたのか。私は、教育委員をしておりますが、市長部局とそのことについての話し合いをやったことがないんです。これを持つてるのは教育委員会なので、教育委員会と、どういうものなのかを打ち合わせして、それを超えるものを、もしくはそれとは違うものを作りたいと、今おっしゃられたわけですが、そのためには再検証をしっかりとっておかないといけないのではないかと思います。

○事務局　その件につきましては、事務局からお答えさせていただきます。

「夢はぐくむ教育のまち西宮」及び、「家庭教育に資する人生目標」につきまして

は、関係者にヒアリングというのを行わせていただきまして、その中で一定内容についてはお聞きはしております。ただ、その当時の策定のところまで遡って、教育委員会と深く議論したわけではございませんので、その点はヒアリングの結果というふうに受け取っていただけたらと思います。

○澄田教育委員長職務代理者　ただ、ヒアリングの中で、もちろんここに書かれている色んな方針とかそのものは、人間の教育としては当然あるものですから、ヒアリングの中にも入ってくると思いますが、やはり西宮市というこの地域性の中で大綱を作るわけですから、そこをやっぱり押さえた上でやっていかれたらいいと思います。ここのところ、小学校の運動会がありますが、南の地域の運動会を見学したり、また、北の地域の運動会を見学したりして、ああ、これ全体が西宮なんだなということがようやく分かり始めたところなんですけど、西宮という地域の文化を大事にした大綱をぜひ作ってもらうためには、今まであったものをしっかり押さえてやられたほうがいいのではないかと考えています。意見です。

○今村市長　他に意見はございますでしょうか。

○伊藤教育長　私も澄田先生と全く同感で、先人が残された答申、報告書をしっかり検証してほしいと思っています。教育委員会としてこのことを政策局に提案ができてなかったというのは大変申しわけなかった。例えば推進の方向に、最近に見直された家庭教育市民振興会議の結果だけですね、ここで言ったら実践目標であったり重点目標であったり、そんなのは書かれているんですけど、これをもっと遡っていったら、私はやっぱり教育正常化運動まで遡るんですよ、昭和三十何年の。その辺の資料、あるんですよ、教育委員会に。そして、そこをベースにして社会教育委員会議の答申が出てます。望ましい家庭像というのが、昭和42年度に。ここが非常に今読んでもすばらしいことが書いてあります。その辺の検証をもう一度やっぱりしてほしいな、またこちらからそういう問題提起をできなかったこと、ちょっと時間的に話が十分できなかったこと、非常に残念だったんですけど、それ以外にも色んな社会教育関係の

提言とかそんなのもみんなありますので、また資料提供はもちろんしたいと思っております。

○今村市長　今の、もちろん検証をすることは重要だと思うんですけども、昭和42年と、例えば平成27年、28年となってくると、相当社会情勢が違っているということがあります。あえてこの平成27年、28年に教育大綱を定めるとするならば、やっぱり西宮という地域特性もさることながら、やっぱりこの時代性、現代性というものがどれだけ反映できるかというのはすごく大事なことだと思うんです。例えば、文教住宅都市宣言というのはもう一回リファインしましょうかみたいな話というのはもう出てくる必要もないし、する必要もないとは思うんですけども、この教育大綱というのは定めたら未来永劫それで固めておきましょうみたいなものではないと思っただけで、あえてやっぱり、今やるからこそというふうな、そういう立場には立ちたいなと思っただけで、過去のものに関しては、なぜそれが定められたのかしらとなったら、でも当時はやっぱりこういうふうな教育をしようという発想はあったらうねと。それも子供がこういうふうな時代だからとか、そういう時代背景みたいなものが結構見てとれるものは意外にあるなと思っただけで、そうなってくると、あえてこの平成27年に入れるとしたときに、確かにこれまでであったもの、別に廃止したり、批判する必要はないけども、新たに今教育大綱を作るとしたときに、どれほどまでに入れたほうがいいのかということと言うと、結構ごくごく最近のものもあれば、結構古いものもありますので、そういったものについてやっぱりできるだけ現代的な課題というものを反映したい。実は、インタビューをしたときも、結構そういう観点で聞いたものがすごく多いんです。昔と比べて、最近の活動ですから、昔の子供と比べて最近の教える子供たちはどうですかみたいなところというのは、結構意識して聞いていたところがあります。ということなどは、一応あるかなとは思っております。

○伊藤教育長　もう少しいいですか。これまでも教育委員会議が終わってから懇談会というふうな形で政策局から色んな話を聞かせていただいたり、その中でたまたま

教育委員さんがそういう、まとめていただいたことを見られて、要は家庭の問題ではないかというふうな発言を誰かされたかと思うんですけど、先ほど言いました昭和43年1月に出された望ましい家庭像というその提言なども、やっぱり家庭は学校・社会と三位一体になることによって初めて理想的な家庭に近づくのだというふうなことが、もう既にそのときに言われているんですよ。要するに、家庭の役割は何や、学校の役割は何や、社会の役割は何や、そういうことが明確にそこで検証されているというか、提言してるんです。だからこそ、今これからこの現代版の大綱を作る中でも、それをやっぱりもう一度しっかり検証していただきたいなと。つまり、誰に対して呼びかけているものなのかというふうなものもしっかり検証する意味でも、過去のをぜひもう一度見ていただいたら参考にはなると思いました。

○今村市長　そこら辺で言うと、結構意識していたのが、家庭というものにももちろん期待したいものはたくさんありますし、家庭教育の重要性というのは大事だという認識はもちろん持っています。ただやっぱり、実際先生おっしゃるように、家庭の問題によってやっぱり子供に出てくる影響というものが大きいからこそ、例えばこういう家庭になってくださいねと、例えば言ったとしても、そうしてくれない家庭がいっぱいあるから困ってるわけでしょう。なので、ここはもうお父さんお母さんの問題ですねというふうに、やっぱり西宮市として何か余り投げてしまいたくないなと思ってるところが実はあります。では、例えばそれを、うちの教育大綱を西宮市民の子供さんが聞いたときに、「だってうちの家でそんなん言うたって」、というふうに思えるようなときに、「いや大丈夫」と、「西宮市役所はこういう態度にあるからね」と、「大丈夫ですよ」と、西宮の市でやってる施策は、西宮の教育方針がこうだからというふうなことを言ってあげられるようなものというのは、まずはお父さんお母さんというよりは、そういう態度はちょっと持ちたいなと思ってるんです。だから、要は家庭だというふうに僕自身は言い切りたくないなと。家庭もそうだし、学校もそうだし、もしかしたら学校ではない場所で接する大人、もしかしたら彼にとってはサッカ

一のコーチかもしれないし、絵の先生かもしれない。そういう色んなものというのと、あとはそういう社会の考え方を作る一つである西宮市の施策の方針、そういったところにもやっぱり子供に対してどう対応するんですかという理念をやっぱりきちんと置いておきたいなというつもりはあります。確かにそうなんですよ。家庭大事やなどは思いつつ、今の家庭に正直余り、もっとお父さんお母さんこうしてくださいということも言っても。

○伊藤教育長　そこは同感です。

○今村市長　同意してくれるお父さんお母さんは、多分何も言わなくても大丈夫なお父さんお母さんな気がします。

○西川教育委員　少しよろしいですか。今、伊藤先生がおっしゃった教育委員とは私のことなんですけど、家庭が大事という話。それで、教育大綱策定に向けた検討結果をまとめていただいているんですけど、僕はさっき少し思ったのが、一番下に子供に基本的な生活習慣を身につけさせる、挨拶、早寝早起き朝ご飯ってありますよね。これはもうまさに家庭の話かなという感じなんです、朝御飯を学校で食べさせるわけにはいかないわけですから。そんなので少し僕が思ってたのは、それぞれの項目においてそれぞれ家庭教育が中心になるべきこと、学校教育がやらねばならないこと、あるいは地域社会が背負わなければいけないことということがやっぱり必ずどこかあるのではないかという点の一つ。

それからもう一点は、いろいろ書いていただいている子供の問題、大人の問題、これは西宮市というよりも、全国共通の問題がほとんどだと思います。コミュニケーションがとれないとか、どうかこうとかいうのは。そこで、ちょっと先生がおっしゃってました西宮に特にアピールするような大綱ができればいいなというのが2点目。

3点目が、やっぱりこれは一遍作ってしまうと、なかなか後でやり直しますとか、後でやりますというわけにはいかないんで、できるだけ時間をかけて慎重に色んな方面からの意見、ヒアリングもしていただいておりますのですが、教育委員会、市長部

局全部含めて色んな方の意見でもって最終的に練り上げたもので、これでいきましようという、西宮市の教育憲法みたいなものですから、そういった慎重な運びがこれから必要ではないかという気がいたします。これは私の意見ですが。

○今村市長　　まず、この検討結果については改めて少し事務局から説明もさせて、この内容についてはそれこそ先生たちにこそ意見、お話をいただきたいのですが、まさしく西川先生おっしゃったように、結構ヒアリングをしたりしているときに出てきているのは、何か西宮だからというものなのかなというのは、西宮だけがやっぱり全国の中で突出してこうですねとか、特徴的にこうですねというよりは、やっぱりこれだけ情報が横に流れる日本になってきているので、何か東京であっても田舎であっても、多分どこもそうなんだろうなみたいなのが結構多いなと思います。ただ、結構自分個人として西宮と環境の違う自治体の子供についての話を聞いたときに、結構思うのは、田舎と住宅都市が違うんだなみたいなのは結構感じるんですね。例えば田舎だと、本当に子供外へ出ないでみたいなことはすごく言われて意外だったりするんです。自分などは自然がいっぱいだから子供が外で遊んでるのかなと思ったら、家と家が離れ過ぎてて、近所に友達いないから、もう学校から帰ってきたらそのままですよみたいな。なので、何かどちらかというはまだ、わざわざ西宮市だからこうですねというふうに考えなくても、西宮の施策に関わっていたり、西宮で子供と接する仕事をしていただいている人にヒアリングをかけたら、おのずと西宮にふさわしいものが実は出るのではないかなというのは、よその市の人に聞いたときのあの感覚のずれから考えると、実はきちんとヒアリングする対象とか、考える我々自身が西宮のことを理解している自分であれば問題ないのかなというのは一つ思いました。

あとは、時代的なものとは申しつつも、では昔から変わってきたのかというと、2つあると思うので、一つは確かに昔の子供と今の子供は変わってきているというものがあるかもしれませんが、実は大して変わっていないけども、それを社会が問題視したりとかするかしないかというのが、変わってきているものもあるとは思っています。

いずれにしても、ヒアリングの中から結構色んなものは出てきて興味深い内容にはな
ってきていると思います。

どうでしょう、この検討結果の細かい内容の話をしたほうがいいですかね。

では、引き続きましてどういう教育大綱を作るんだという話から、その次の、実際
我々が過去に策定されたものを再検証したり、あとヒアリングした中で、こういった
ものが出てきたのかというのは、次の紙にまとめてありますので、事務局から説明を
させます。

○事務局　それでは、事務局から2ページ目の資料につきまして御説明をさせてい
ただきたいと思います。

これまで多くの方々に対して、主に小中学生に関する課題を把握するためのヒアリ
ングを実施いたしました。また、有識者による座談会などを通じて、子供に関する課
題などを洗い出す作業を行ってまいりました。それらをまとめたものが、教育大綱策
定に向けて原因結果（まとめ）と、その後の3ページから6ページまでの資料となっ
ております。ヒアリングに関しましては、ここにおられる教育委員の皆様には先ほど
お話がございましたが、御協力をいただきまして本当にありがとうございました。委
員の方々から色々有益な話もいただきまして、伝統や郷土愛、また家族で食事を楽し
むことの重要性等をお話しいただきましたり、基本的な生活習慣や基礎的な学力の重
要さをお話しただいて、あと回り道や寄り道が人生に与える豊かさ、こういったも
ののお話でありますとか、また子供を信頼することの大切さというお話もございまし
た。

また、良いところをほめ、自己肯定感を育むことの重要性、またグローバル人材に
必要な資質といったお話も伺うことができました。この場で改めて御礼を申し上げたい
と思います。

なお、10月21日から11月22日に実施予定の市政報告公聴会におきましても、
地域の皆様に西宮らしい子供の育ち、健やかな成長の鍵をテーマにいたしまして、広

く御意見をお伺いする予定にしております。

この表について御説明いたします。表の見出し部分にございますように、一番上に現象、子供に見られがちな課題、一番左にございます。その次、一つ右に行きまして原因、大人に見られがちな課題。その一つ右が、西宮市の子供に望む姿。その右が、西宮市の大人の目指す姿の順に並べております。この左2つの現象と原因につきましては、ヒアリングでお聞きした内容に基づいて取りまとめたものでございます。西宮市の子供に望む姿と、西宮市の大人の目指す姿、右側の2つですけれども、これにつきましては現象と原因からヒアリング内容などに基づいて導き出したものでございます。この部分が教育大綱に位置づけられるものと考えております。基本的には、左側から右側へ因果関係及び子供、大人の姿へと関連づくような記載を心掛けております。

それと3ページ、4ページは子供に見られがちな課題で、5ページ、6ページにつきましては、大人に見られがちな課題、このとおりになっておりますヒアリングコメントを記載しております。これまでの教育に関する理念につきましても、この中に一定記載をしているところでございます。

それでは、現象の各項目ごとに現象と原因について御説明させていただきたいと思っております。この真ん中から左側の、現象と原因についてのお話をまずさせていただきたいと思っております。

まず左側、現象の一番上、個性が薄れているの項目でございます。子供に自分の強みを自覚していない、夢や目標を持たないなどの現象が見られ、これを個性が薄れているとの課題にまとめました。これはその一つ右側を見ていただきますと、大人の過干渉ということで、周囲と同じであること、協調することを重視する傾向や、子供に自分で考える機会を十分に与えられていないことが原因と考えられます。

その次の3ページの、子供に見られがちな課題のうち、一つ目の項目、個性が薄れているの一番下に記載がございます、夢を失わない限り道は必ず開かれる、この「夢はぐくむ教育のまち西宮」の考え方はここに当てはまるものと考えられます。

現象の2つ目の項目、自分で考える力が低下しているについてでございます。子供に見られる、すぐに答えを求めてしまう、指示がなければ判断、行動できないことにつきまして、自分で考える力が低下しているとの課題を立てております。これも、先ほどの個性と同じく、大人の過干渉が原因と考えられます。

その次の項目、失敗から立ち直る力が弱いにつきましては、子供に小さな失敗でくじけてしまう、失敗を恐れて新しいこと、難しいことにチャレンジしないという現象が見られることから、失敗から立ち直る力が弱いとの課題を立てております。これは、大人の過保護ということで、子供に失敗する機会が十分に与えられていない、子供の要求を安易に受け入れていることが原因と考えています。

その次の項目、我慢ができない子供の増加でございますが、子供に一定ストレス耐性が低下しているなど、我慢ができない子供の増加が課題となっております。これも、失敗から立ち直る力が弱いと同じく、過保護、大人の過保護に原因があると考えられます。

その次の3ページの下の4段目の、我慢ができない子供が増加しているところで、一番下ですね、「夢はぐくむ教育のまち西宮」に込められた、困難をばねとして自らの人生をたくましく切り開き、社会の有意な形成者として育ててほしいとの願いが、家庭教育重点目標の根幹である、思いやりとは、相手の身になって考えその立場を尊重することとの考え方が当てはまるものと考えております。

現象の次の項目、自己表現力が低下しているについてでございますが、子供の短いメッセージなどによる友人とのやりとりですが、SNSなど閉じられた人間関係の中でのコミュニケーションの増加などに見られる現象に関しまして、自己表現力が低下しているとの課題を作っております。この理由といたしましては、集団生活の経験不足や、家庭内での子供と会話する時間の減少など、家庭、地域との関わりの減少が上げられます。

現象の最後でございますが、基本的な生活習慣が身につけていないです。これは子

供の、挨拶ができない、夜遅く寝て朝起きられないなどの現象を、基本的な生活習慣が身につけていないとの課題にまとめております。この原因といたしましては、先ほども申し上げた一部の家庭の教育力の低下や、親以外の大人との関わりの減少など、家庭、地域との関わりの減少などが考えられます。

ページで言いますと6ページの資料でございますが、3段目の項目、基本的な生活習慣を学ぶ機会が十分に与えられていないには、家庭教育5つの実践目標のうち、「声かけよう、おはよう、ありがとう、ごめんなさい。」「見守ろう よその子 我が子 区別なく。」「習慣づけよう、早寝早起き朝ごはん」の3つが該当するものと考えております。

続きまして、2ページに戻りまして、真ん中から右側の西宮市の子供に望む姿と、西宮市の大人の目指す姿につき、中ほどに記載の①から④の各項目に沿って御説明したいと思います。

まず一番上の①、価値観・意識・姿勢のところ、西宮市の子供に望む姿といたしまして、「個性」、「夢」というタイトルをつけておりますが、子供には自分のよいところを自覚して、自信を持って物事・相手に向き合える、自ら夢や目標を設定し、それに向けて努力し続けることができる姿を望み、そのために、その右側ですけれど、大人は子供の興味・関心に気付き、それを広げる手助けをする、大人の判断や考えを押し付けない、子供の個性が伸びる邪魔をしない姿を目指すことが求められると考えております。

続きまして、その下でございます。①の2つ目、これは子供に望む姿にたくましさというタイトルをつけております。子供には失敗から学ぶ姿勢や、一歩踏み出す行動力、リスクをとる勇気を持つ姿を望み、このために大人には、子供のチャレンジを応援する、子供の失敗について動じたり非難したりしない姿を目指す姿が求められております。

その一つ下に行きまして、価値観・意識・姿勢のうち、思いやりとタイトルをつけ

た子供に望む姿でございます。子供には相手に敬意を持ち、相手の意思を尊重できる、多様性を認める姿を望み、そのためには大人として集団生活や外遊びの機会を積極的に確保することが求められると考えております。

その一つ下に参りまして、②の思考力、判断力のところでございます。子供には物事をうのみにせず、自分なりに答えを見つける工夫ができる、自分の意志、判断に基づいて行動できる姿を望み、そのために大人といたしましては、子供に考える機会を与え、子供が自分の考えを持つまで見守ることが求められております。

その下、③のコミュニケーション能力のところでございますが、自分の感情、意思を適切に表現できる子供であってほしいという、子供に望む姿に対しまして、そのために大人は子供が話をする機会を与える、また子供に向き合い、積極的に話を聞く姿が求められると考えております。

④の生活習慣のところでございますが、子供にはきちんと挨拶ができるなど、基本的な生活習慣を身につけてほしいと考えておりまして、そのために大人には、子供に基本的な生活習慣を身につけさせる姿が求められると考えております。

続きまして、6ページまでは御説明差し上げたんですが、8ページ、9ページを少し御説明させていただきたいと思っております。

8ページ、それから9ページは、先ほど少しお話があったのですが、他市の教育大綱の策定状況についてでして、一つ目が中核市の紹介でございます。策定状況のところで、独自型、みなし型、その他という記載がございますが、独自型で本市のように独自、もうゼロから作り上げるという大綱でございます。みなし型につきましては、既存の教育振興基本計画をそのまま教育大綱とみなすということでございます。その他のところでございますが、これにつきましては教育振興基本計画に例えばスポーツに関する計画を加えるとか、例えば18歳選挙権のことを項目として一つ加えるとか、そういった形で既存の教育振興基本計画に少しアレンジをしたものが、このその他に該当するものでございます。これで見ますと、独自に作る自治体は西宮市と奈

良市ということになっております。

その次の9ページでございますが、これは阪神間の策定状況を確認したところでございます。基本的には、教育大綱の策定の方針につきましては、教育振興基本計画をそのまま読みかえる、もしくはそれに若干アレンジをした形でというところがほとんどでございましたが、神戸市と明石市につきましては独自で策定するという方向で今事務を進めておられます。神戸市につきましては、9月29日に第2回目の総合教育会議を開かれまして、その中で初めて市長から進めていくべき方針ということで発表もあったということで、これから先その方向性に向かって進めていくということですが、内容につきましては比較的学校教育に踏み込むような、学校教育に関して色々提言をしていくような、そういった内容というふう聞いております。

ということで、事務局からの資料の説明につきましては以上でございます。

○今村市長　　今、御説明したとおりでございます。多方面にヒアリングすること、それとこれまで、先ほど申しました、①で申しました過去西宮市で策定してきているとても大事なそういう方針、そういったものをばらして色々見ていくと、まずは課題からということで、最近の子供ないしは西宮の子供、むしろ子供全般がこういうところが課題ですよと。

それと、大人の課題というのを出していくと、やっぱり繋がっているねというのがすごく分かります。大人がこういうことをするから子供ってこうなるんだねみたいなのがすごく繋がっています。そういうものに対して、ではどういったものを西宮として期待しようということで、子供にはこういうことを期待したい、子供にこれを期待するんだったら、大人にこういうふうなことを期待したいというものを、今出しています。今、説明があったとおりではあるんですけども、この紙を、白い紙の右半分にある西宮市の子供に望む姿、西宮の大人の目指す姿、ここら辺を編集してコピーライトして、教育大綱にしていきたいなというふうには思っております。

内容についてでも、色んな方針についてでも、よろしければ伺いたいのですが。

○西川教育委員　　子供と一口に言いますが、多分これは学齢期の子供のことを指していると思うんですけども、下は幼稚園から上は高校生まで、これ全部子供なんですよ。それで、今の西宮の大人の目指す中で、例えば大人の判断や考えを押しつけないというふうな問題がありますね。しかし、幼児教育の場合は、ある程度これは強制的にやらさないといかん部分が出てきます。だけど、高校生になったら少しまた話が違ってくるかなとか、その年によって、子供の年齢によって、これらのやり方が変わっていくというところをどのように大綱に盛り込んでいくのか、あるいはもう一般的に子供という大まかな概念で作るのか。要するに子供の成長段階によって、全部対応が変わってくると思うんです。例えば子供に考える機会を与えるという、これはある程度の年じゃないと考える機会を与えられませんね。幼稚園の子や小学校の低学年の子に考えろと言ったって難しいという現実もありますので、そこら辺の年齢的な問題、一口に子供というのはどのあたりをターゲットにして、どういうふうにしたらいいのかという疑問を思うんですけど。

○今村市長　　教育大綱、教育ということになってる以上は、一般的に教育とされるものは確かに今先生おっしゃったように、幼稚園から高校です。なので、乳幼児とかというのは関係ないですよ。関係ないというか、この教育大綱というものに必ずしもストライクではまりませんわねというのはそうですけども、基本的には幼稚園から高校までは、うちとしては対応できるものにしたいたいなと思っています。そんな中で、例えば子供に大人の判断や考えを押しつけない、例えば今先生がおっしゃったことを一つとっても、自分自身はちゃんと朝御飯食べなさいということはもう自由とか何やとかというのは押しつけですよ。悪いことしたときには「ごめんなさい」って謝りなさいは、押しつけではないですよ。それを押しつけと呼ぶかどうかだと思っんです。実際に子供に対して要求をする、メッセージをするという行為を、例えば判断や考えを押しつけるというふうにとるのか、そうではなくて、彼らに対して方向性を指し示すということになるのか、もっと言うならばしつけとなるのかというのは、そこ

ら辺は余り教条主義的に読むべきではないなというのは思っています。

○事務局　事務局から少し補足させていただきます。この教育大綱の策定に向けてヒアリングをする中で、確かに保健師の方でありますとか、そういった方、乳幼児の保育に関わっておられたりとか、高校の先生にもヒアリングを行っておりますので、そういう形で乳幼児から高校生、また元オリンピックに出場されてる方もヒアリングは行っているところでございますが、そういう中で最終的には小中学生の姿に望む姿というものを導き出すために、そういった乳幼児から幅広くお話を伺って、最終的には小中学生の姿に結びつけていくというような方向でヒアリングを行っております。

以上でございます。

○西川教育委員　うちでは幼稚園の年少いうたらまたおしめがとれないような子もいますよね。そこから高校生まで全部子供みたいな。

○今村市長　自分の感覚で言うと、5歳までと6歳からで切れるのかしらと言うたら、そこは余り違うなと思ってて、むしろ何かそこら辺に大事なものというのは、確かに3歳の一番入り口から言うと、乳幼児に毛が生えてる状態の人も、子供もいるでしょうし、課題としては近いかもしれませんが、幼稚園も真ん中ぐらい以降になると、7歳ぐらいまでは同じような課題というのは結構多いと思ってるんです。特に、感受性であるとかセンスであるとか、そういう感覚的な情緒的なものの育成における課題とか、用意すべき環境とかというのは、実は4歳、5歳も6、7、8歳ぐらいと同じようなものというのは結構あるだろうなと思います。

○西川教育委員　子供、いわゆる言葉の定義、そこら辺をちょっとお聞きしたんですが。

○中原教育委員長　今、まとめていただいているのがヒアリングのまとめというようなイメージで僕は捉えてるんですけども、この中に作業1の過去の理念の検証結果というのがどの程度反映されているのか、教えていただきたいのと、その結果から見えてきたこととか、分かったこと、そのあたりを教えていただきたいです。

○事務局 「夢はぐくむ教育のまち西宮」につきましては、当時の状況というのはそれほど詳しくはお聞きできなくて、震災がございまして、色々学校現場が混乱する中で、一部は被災者の避難所というような形で学校が使われる中で、この理念によって、教育現場を早期に復興できたというような経過はお聞きしております。そういう中で、「夢はぐくむ教育のまち西宮」という言葉が教育、西宮の子供の教育環境を整えていこうというような方向で策定したというようなことはお聞きできたんですけども、ただちょっとしばらく前のことになるので、余りそれほど詳しくは記憶しておられないというようなことでしたので、私どもとしましては、この西宮教育精神の方向にあります、「夢はぐくむ教育のまち西宮」に記載がありますように、内容を捉えて、それを教育大綱策定に向けた検討結果ですね、これを作成する中で文言としてここに落とし込んでいったというような作業をしております。

それで、家庭教育の5つの実践目標につきましては、これは旧来の5つの実践目標というのが割と子供を主体とした書きぶりになっておりまして、例えば「西宮っ子は進んで挨拶をします」とか、「西宮っ子は乗り物の中で進んで席を譲ります」というような形で、子供を主体とした書きぶりになっているんですけども、内容が少し古くなっているということと、それと子供を主体ではなくて、これはあくまでも家庭教育ですので、家庭が主体というようなことで、そういう方向で書き直しをしようということで、市民の方々に応募をされまして、その中で優れていた内容のものを採用したというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○中原教育委員長 質問を少し変えていいですか。作業1と、今回新たにヒアリングをした結果がありますよね。そこの何が新しいのか、何が変わらないものだったのかというところは、何か検証はされましたか。

○事務局 これまでの理念が古くて、これを新しくするというそういう作業でしょうか。

○中原教育委員長　いや、今回この取りまとめをするに当たって作業1とヒアリングをして取りまとめたということだったんですけれども、その違いですよね。過去の理念の中にあらわれ出る課題、当時の課題ですよね、今の課題の変わらないところ、新しいこと。

○事務局　採用の範囲につきましては、先ほど教育長からも十分な聞き取りができなかったということでお話もあったところでございますが、私どもの政策局で検討していたのですけれども、教育委員会との十分な詰めといたしますか、そういったところまでは作業しておりませんでした。この結果のまとめにつきましては、ヒアリング結果を基本的にベースにしてまとめていたものでございまして、その中にどこの部分に、これまでの理念に当てはまるかという作業で検討を進めてまいったところでございます。

○中原教育委員長　ぜひそのあたりで、教育委員会事務局との協議とかイメージの共有ですよね、何が違って何が新しいのかというところもぜひ、今後そういうふうな時間をとっていただければいいなと思いました。

○辰馬教育委員　前回の総合教育会議で、市長はこの機会に、今までの教育に関する理念を、一旦棚卸して再検証したいとおっしゃっていました。しかし、先ほどの事務局のご説明や、いただいたヒアリング結果の資料からは、どの程度の深さで再検証がなされたのか、あまり読み取ることができなかったというのが正直な印象です。確かに、資料にはこの部分は従来の理念に該当しますよ、という指摘はありましたが、これだけで過去の理念を十分に検証したことになるのか、という疑問が残ります。過去に策定された教育に関する理念は、時代性ということも確かにあると思いますが、西宮の子供にとって十分に時間をかけて練り上げられたものだと思います。もちろん今回作成される大綱がこれらと乖離するものでは決してないと思いますが、このヒアリング結果をただ編集構成するだけで大綱が作成されることには少し疑問を感じます。先ほどのご説明で、今までの理念が策定された過程についても、当時の担当者に確認

したとのことでしたが、本当に教育委員会の事務局側としてもきちんと説明し切れているのかな、という思いもあります。いずれにしても、過去に議論をし尽くして時間かけて策定された理念は、今回新たに策定される大綱のたたき台に十分なり得るのではないかと思います。逆に、今回様々な形で収集されたデータが、今までの理念を裏付けるものであったという視点も生まれるかもしれません。こうした意味においても、今までの理念のより深い検証というのが重要なのではないかと思います。

○今村市長　深さについてのお話、ございました。例えばヒアリングをした時間とか、例えば対象者が、実は色んな分野の人に複層的にヒアリングをした上で、上がってくるコメントとかが結構共通しているよねというのは結構出てきています。もちろん、2人や3人に聞いてこれですよとかというのだったら足りてますかという話になりますけども、今ここまでヒアリングをしてきた中で、さらに聞いても結構同じことを皆言うよねみたいな、何かそういう認識は実はあります。なので、むしろ我々としてはヒアリングから出てきたとか、例えば過去の方針というものを棚卸しして分解してみました、ばらしてみましたというものの中で、もう大体材料は揃ってるよねとは思っているんです。後はそれをどう編集していくのかとか、これとこれはほぼ同じものですよねと。あと、こういうものは何が原因でこうつながってるんですかねということを、考えたりそういう構造を認識しようというところに結構力を使った部分があるんです。なので、いっぱい聞いたヒアリングをこの状態にするに当たって、結構な推敲をしました。だからそこら辺が、一番してみたいことだなとは思ってたんです。皆さんから聞いて出た意見を順番に並べましょうとかいったら、余りおもしろくないし、それをどれだけコンパクトにするのかという作業の中で、より課題などを、こちら編集側としては認識するに至りましたし、そこから子供に望む姿、大人の目指す姿というものを抽出する中で、どのような言葉でそれを表現しようかな。まだその確定では全くないですけども、そういったものを出すという作業の中で、結構これは一言でこういえるんじゃないかしらとか、一言でこういうけども、こういう原因から来る

そういう事象と、そういう原因から来る事象と両方あるよねとか、分析に結構、力を割いたなというのは、自分も作業に参加している者としては思っております。

○辰馬教育委員　先ほどの事務局のご説明で少し気になったのが、今までの西宮の教育に関する理念を再検証するにあたって、その策定過程に関して当時の担当者に確認したところ、記憶があいまいな点もあり、あまり情報を得られなかったこともあったと伺いました。しかし、本当にそうだったのかなということ、逆に、少し言い方が悪いかもしれませんが、それで済まされてしまったのかという気がしました。教育委員会側としても、もう少し提供できる資料なり、情報がなかったのかという、こちら側の責任としても感じた点です。

○伊藤教育長　今、少し具体的な話をさせていただきたいと思います。市長からこの資料の2ページの右側、子供に望む姿、大人の目指す姿、ここを編集、コピーライトして大綱にしたいというふうなことで御意見があったのですが、結構今回の決算特別委員会でも大綱のことを議員さんが話題にされまして、それを聞いてますと、やっぱり議員さんは大綱に具体的な施策を結びつけておられるなというふうなことを感じました。例えば防犯カメラのことも言ってくれという、そういう議員さんもいました。冒頭に市長が言われましたように、都市宣言に近いものというふうな、それはそれで私もすんと落ちてるんですけど、それだったら色んな、文教住宅都市宣言もありますし、家庭教育振興市民会議のこういう提言もありますけど、私は一番市長がイメージされているのは、環境学習都市宣言、これが一番近いのかな、これだったらしっかり理念も書いてあって、その下にたまたまこれは行動憲章ですけども、ここに子供の姿であったり大人の姿であったり、それがあつたら割とイメージしやすい部分が、たまたま環境学習都市宣言はこども版行動憲章もあります。こういう少し具体的な形を示していただいたら、また我々も議論しやすいのかなと。

その中でもう一つお願いしたいのは、どうしてもこの2ページの右半分に出ている言葉が、「邪魔をしない」とか、「非難したりしない」とか、「何々しない」という

結構否定的な言葉が出てきてるんです。やっぱりこの辺、否定的な言葉を使われるよりはもう少し承認とか奨励というふうな言葉をしていく、そこで指導主事を活用してほしいなど。指導主事はそういう言葉を物すごくやっぱりいっぱい知ってますので、この言葉よりはこれのほうがいいですよという、そういうアドバイスもできると思いますので、またその辺もう少し教育委員会と協議していただけたらと思いました。

○今村市長　　どういう形に最終お料理仕上げましょうかというところで言うと、環境学習都市宣言は形としていいよとおっしゃるのはもうぜひ参考にさせていただこうと思っています。実は、どういうふうな箱にどう並べたどういうお料理にしますかということについては、全く考えてません。それにどう落とし込んでいくとか、何か何条のものにするのだったら、何か条に絞らなあかんとか、余り作ろうとするもの形にとられるよりは、ちゃんと我々としてその課題を認識して、目指すべき姿をちゃんと抽出しようということに集中したいので、一回落ちついてどんな箱に入れますかではなくて、どんな材料を集めますかということをしませうというふうなことをやっていますので、最終的にするに当たって、ぜひ参考にさせていただきたいと思っています。

その後、ここに書いてある中で、今非難しない、邪魔をしない、何かネガティブチェックが多いですよねというところだと思うんですけども、実は僕個人的には、ヒアリングした結果ももちろん踏まえてなんですけども、何もしなければいけないねんけどなというのが基本的な方向性としてはあると思ってるんです。余り手を入れないであるべきだなと。それは子供に対して愛情は持つべきですけども、よく言う手をかけず目をかけてくださいねみたいな、その手のことというのはすごく大きく書きたいなと思ってる場所なんです。というのは、これは市が何かをしますよと言ったときに、子供にこうします、ああします、こうでなきゃだめですみたいなものが盛り込まれ過ぎて、子供に色んな手が入っていくイメージが少しあるんです。むしろ、それは少し落ちつけみたいところが、そういう意味では確かに大人に対してはより抑

制的であるようにというふうに促すようなものになれば、むしろ余りないパターンな
んだらうなと思って、だから大人、子供に対してこんなのしなければならないとか、
もっとこんなのしてあげましょうというものが多い中で、むしろもう少し子供に敬意
を持って、子供が自分で何かする力であるとか、子供がそういうたくましく育つのを
見守るとか、そういう立場に立ったものができれば、したいなという思いは実はある
んです。おっしゃっていただいたように、どういう言葉でそれを書きましょうかとい
うところについて、先生たちのお言葉というのはすごく今後編集していくに当たって
参考にはさせていただきたいとは思っています。

○伊藤教育長　まさに市長が主導して進められた放課後の子ども教室みたいな、あ
れなどの思いが望ましい家庭像という先ほどから申してます社会教育委員会議の答申
書に具体的な言葉として出てきてるんです。市長の思いがまさに「目を離すな」、
「手を離せ」という言葉であったり、「許容される危険な遊び、わんぱく時代の損失
は悲しむべき」だとか、そういうことはもう既にそのときから言われています。だか
らこの言葉などを参考にされたら、まさに市長の思いとぴったりする分があると思う
んですね。

○今村市長　ありがとうございます。

他に、どんどん御意見あればお願いします。

○澄田教育委員長職務代理者　意見ではないんですけど、色々ヒアリングされたと思
うんですが、その中でお坊さんと神主さんにされたですね、その分ここで言っても
いいような内容でしたら、いわゆる西宮の文化の一つだと思っているんですが、そう
いう部分で参考になるようなことがあれば聞かせてもらえればと思います。

○今村市長　お坊さんと神主さんですね。

○事務局　これをまとめるためにはヒアリングしてきましたが、まだそこまでは。

○澄田教育委員長職務代理者　分かりました。

○今村市長　ありがとうございます。そうですね、お坊さん、神主さん、あとあれ

ですよね、神父さん、牧師さん。

○澄田教育委員長職務代理者　　そういうことがあれば。やっぱり人間を全体的に見てる可能性があると思います。そういうところから。

○今村市長　　西宮でそうやって伝統のあるそういうものがありますからね。

○辰馬教育委員　　教育委員としてだけではなく、地場産業に携わる者として、申し上げるのですが、事業所へのヒアリングはどの程度されているのでしょうか。地域で子供を見守るという観点も含め、トライやるウィークも事業所の協力のもとに行われていることも考えると、事業所の意見も大変参考になるのではないのでしょうか。

○今村市長　　近いものがあるとすれば、企業の採用に携わる人というのは聞きました。つまり、大学卒業時点の彼らというものの態度であるとか、彼らの態度ですよね、あとそれ以降の、大人として社会人として働いていくに当たって、何を求めているのかとかどういう志向があるのかというのは、かなり時代性を強く反映しているものの一つだなとは思っているんです。昔採用で、面接をしていて来るような人たちの中にこんな人は少なかったけど、最近就職活動をしている人たちの中には、こういう人が多いよね的な意見というのは結構聞きました。ただ、経営者とかには聞きましたか。

○事務局　　余り聞いていません。

○今村市長　　お店屋さんとか経営者とかは、特に切り口としては聞いてない。

○辰馬教育委員　　少し思ったのですが、もちろん今回のヒアリングは大綱を作成するための資料収集というのが第一目的だと思いますが、事業所にとっては、西宮市の子供にとって大切な大綱作成のための意見を聞かれるということが、地域ぐるみで子供を育てる、その一員となる意識をさらに強くさせるきっかけにもなるのではないかと思います。そういった意味においても事業所へのヒアリングも重要なのではないかと思います。

○今村市長　　そうですね、教育に携わる人以外とかで言うと、あとは子供会、野外活動、ボーイスカウトとかには少しお聞きした部分がありますね。地域の人っばいけ

ど。

○辰馬教育委員　事業所には、トライやるウィークへの協力だけではなく、子供を地域で育てるという意味において、色々な部分で協力を求めなければならないと思いますので、是非この機会にお考えいただきたいと思います。

○今村市長　ありがとうございます。

○西川教育委員　これは私の個人的な感想なんですけど、この大綱を作って、それをいかに周知していくのかと、西宮市民にいかに周知していくのかということがあったので、僕はもう少し具体的な話のほうがいいかなと思ったりしてたんです、実は。だから、さっきの価値観・意識・姿勢の中で子供に考える力を与えるとか、子供に話をする機会を与える、一体誰がみたいなの、そういう話がやっぱり必要ではないかと思ったんですけど、今市長のお話をお聞きしてますと、やはり都市宣言的なものでもう少し遊びのある、遊びのあるというか余裕のあるようなそういうスタンスだというのはよく分かりました。だからそれはよく分かりました。それで、あとはそれをどのように市民の方々に周知していくか、作ったけど誰も知らんわとか、余りPRされてないみたいなのだったら、作っても余り意味がないなというのもあるので、その辺はどうでしょう。

○今村市長　そうですね、これをむしろ政策の基本理念として、我々としてしっかり持ちたいという部分があります。なので、例えばですけどこれを、これは宣言ですよとか、宣言という形なのか何なのかというものにまとめて、例えば子供に暗唱させるとか、例えば学校に配ってこれを貼れと言ってみたりとか、子供に配れと言ってみたりとか、何かそれは少し違うなと思っています。そういうものではなくて、西宮が少なくとも教育政策のベースに持ちたい、教育政策をはじめとする子供に関わる政策を作るベースに持ちたいという意味で出していきたいなと思っています。自分たちはそれこそ環境学習都市宣言の歌とかを知らずに来ている世代です、当時の人たちはみんな歌えるでみたいなことを結構聞くんですけど、僕らそんなの知らないけども、相

変わらず西宮の施策に、もしくはまちに生きてるなというものではあると思うんです。何かそういうものでもいいのになみたいなの、覚えさせようとか、もっと言うならば作りつつも、例えば学校の指導方針とか、例えば先生ごとの指導方針、もしくは家庭の指導方針とかは違ってしかるべきではあるので、あなたの家の子育ては教育大綱の何条からしておかしいぞと言ってきたりとか、何かそんなの違うなと思ってるんです。どこまで行っても、西宮市の施策はこういう考え方でやりたいんですというそのベースに置いておきたいなと思っっています。なので、これからずれているんだ、ずれないようにというふうなことを何かはめるようなことは、いずれにしても余りしたくないなとは思っています。

とはいえ、先生おっしゃっていただいた、作ったはいいけど誰も知らんでみたいなの、どこでも使われてないでみたいなのは確かにあれなので、どういった形でこれが教育大綱として定められ、今後それがどう活用されていくのかというのを何らかの形で、今ここで御説明しているようなことをさらにブラッシュアップして、分かりやすくお話をできるようにはして、一回現場には持っていかないといかんとは思っています。

○中原教育委員長　先ほど、第1回目から本日までの間に教育委員会事務局と余り協議できなかつたんですというお話がありました。ぜひ、今後今、市長がおっしゃったように、教育政策に出していくということですので、今後のプロセスでぜひ教育委員会事務局とも色んな情報共有をしていただくとよりその情報も私たちに入ってくると思いますので、そのあたりぜひお願いしたいと思います。

○今村市長　他に何かございませんでしょうか。

○伊藤教育長　説明されなかった7ページのスケジュール、この辺は今後どうされますか。

○今村市長　これについてなんですけども、想定していたのは次の総合教育会議に編集した形のものを例えばごらんいただく形にして、御意見いただいて、形ができれば12月の議会に所管事務の報告として出させてもらって、それを踏まえてパブリッ

クコメントをかけて、そうすれば年度内で作れるなというつもりはありましたが、自分個人としてですが、自分個人として何としても27年度中にでき上がり版を作って、28年度の頭から何するというつもりは正直ないです。何から、いつまでに何しろというふうに要求されてるものではないので、いつまでもだらだら放置するつもりは全くないですが、こういう手順もああいうヒアリングもああいう作業もやったほうがいいじゃないですかということを、こうやっていただいた上でやるとして、そうすれば、では12月に所管事務報告のつもりで形を作っていくのは少し遅れそうですねというのであれば、議会にはそう御説明申し上げた上で、さらに細かい作業、丁寧な作業をしていくというのは僕としては全くやぶさかではないと思っています。出した上で、もう一回作ってこいと言われれば、またそれもやりたいですし、議論を重ねることについてはどんどんやっていきたいので、スケジュール、今これでいこうとは思っていましたが、ただ、今お伺いしたお話の中で、もっとこういう調査をしたほうがいいのではないとか、例えばこういう人には意見を聞いたのかしらというところで言うと、確かにそういう人にはヒアリングしてないなというのが出てきています。そういう部分について、作業もやってみたいなとすごく思っているのも、もしかしたらこれは無理やり11月に形を出して、うんと言ってもらって、12月で議会にというのに余りとらわれないほうがいいかなと、そういうのは自分としてあるので、やるとしたら議会1個分ないしは2個分ぐらいの想定より遅れるぐらいで、いいものが作り上げられたほうがいいかなとは思っています。この年度内に、例えば作ったとしても、新年度28年度何かにどう反映するとかどう使うというつもりでやってるわけではないので、3月末までにという意味では、そういうつもりはそれほどないです。

もう少しゆっくりのほうがいいんですね。最初に遡りまして、元々あったやつをこう使いましょうかでしたらすぐできるんですけども、やっぱりゼロから作ろうと思ってますし、今も作りたいので、焦って作ることはしたくないなと感じて、もうこれでええやんけみたいなのはしたくないので、先生たちに見てもらっても、よくこ

れだけヒアリングしたねとか、よくこれだけ考えたねと言っていたけるようなものを、やっぱりこっちとしてはやりたいなと思います。

あと、何かございますでしょうか。

○澄田教育委員長職務代理者　　今、運動会とか何かあると北部のほうに行く機会を多くしてもらっていますが、そこにいる小学生、中学生、高校生、全体が西宮のこの教育大綱に関わってるんです。そういう意味では、ヒアリングの中で色んな土地の学校の児童、生徒というんでしょうか、もしくは先生も含めて、それもものすごく大事なのではないかなと思っています。この間、運動会で北のある小学校の先生とお話をしたんですが、その小学校の校長先生は南のほうの学校の先生をして、北のほうもして、転勤を色々することによって今北の中学校の校長をやっていると。そのときに、見えてきてるものがあると。南だけにいたら分かりにくい、そういう意味で教育委員会としてはもちろん色々考えながら転勤を指示していると思うんですけど、この大綱を作るときもそういう物の見方というんでしょうか、この西宮のいわゆる中心街、どこが中心街かというこの市役所の周りだけではなくて、もっと子供も含めてヒアリングをやられたらいいなと思いました。

○今村市長　　そうですね、そういう観点でのヒアリングは実は一切してなかったです。例えば西宮の南北であるとか、例えば南部西宮でも何沿線であるとか、もしくは支所ですよ、鳴尾なのか瓦木なのか本庁なのか、そういうヒアリングは特にしてないので、だから材料をさらに集めるかどうか以前に、これってどのエリアにも言えることかしらとかということの検証は確かにしたほうがいいかなと思いますね。

○澄田教育委員長職務代理者　　結果同じだとしても、したほうがいいと思います。

○今村市長　　あり得ますけどね。実際そこら辺で言うと、それこそ教育委員会事務局の、特に学校教育課とかであれば、40校の小学校それぞれの課題とか、それぞれの地域状況などにもお詳しいと思いますし、そんなところなども、事務局などにも聞いてみたいですし、場合によってはそういう学校の校長とか、お聞きしたら少しおも

しろいものが聞けるものと。

○中原教育委員長　それがリソース、教育委員会のリソースを生かしていただければなと思いますので、ぜひお願いしたいことと、過去に理念を作るときというのは専任者をつけて長い時間をかけて作り上げてきたという過去の経緯を少し伺ったのですが、しっかり専任者、専任者を入れてきたと。

○今村市長　専任者とはどういう位置づけですか。

○山本教育次長　担当ということですね。

○今村市長　専門の担当、任務のということでしょうか。

○山本教育次長　ではなくて、教育大綱を策定する業務の担当者ということですか。

○中原教育委員長　今回、そのようなお考えはございますか。

○今村市長　特にはないです。

○中原教育委員長　かなり膨大な仕事量、作業量が、負荷が大分かかっているのかも分からないので、ぜひ先ほどの教育委員会のリソースを生かすということで、共同作業があればよりよいものができていくんじゃないかなと思いますので、どんどん使ってください。

○今村市長　分かりました。ありがとうございます。

○田原政策局長　参考ですけど、10月から戦略部行政戦略課の体制を強化しております。

○今村市長　補強しました。人が足りないのです。

○山本教育次長　先ほど、環境学習都市宣言の件が出ておりましたけれども、成文と行動憲章、それから子供向けの宣言文というように3本立てになっておりますけど、この策定に当たりましては、足かけ約1年間かかっております。また、最後の半年は策定の会議体が毎月開催されていて、相当時間がかかったと聞いております。先ほど御提案いただいた担当者ということにつきましては、教育委員会側も同様にかかり集中してその業務について従事する時間が必要なのかなと思います。

○今村市長　正直、むしろ会議をというよりは、個別の丁寧なヒアリングこそしたいなと思っていて、割と大きい人数でどちら様かがある意見を言われると、結構引っ張られる傾向というのはすごくあると思うので、むしろこれまで子供に接してきたとか、哲学をお持ちの方に、もうその人のエッセンスをどれだけ我々として引き出すことができるかということと言うと、やっぱりどちらかということ個別のヒアリングというのに力を入れたいとは、当初よりは思ってます。結構座談会的なことをすると、のりのいい人に引っ張られて、「それはこうですわ」という人がいると、「ですよね」と言っとうなずいている人が少し多くなってくるので、「ですよね」と今回言っておられたけど、あの先生に個別で聞いたらもっとおもしろい話が聞けそうな気がするなと思って、別にしたりとかということもしてきたので、個別の意見を、先ほどからこういう人にも聞いてみたらとかこういう観点でも聞いてみたらとたくさんいただいて、そういう観点はなかったとか、すごくあります。なので、改めてヒアリングは同じような、これまでやってきたのと同じベースのヒアリングをやって、材料を増やすことというのはやってみたらおもしろいのかなと思います。

あと、落とし込むに当たってはもうこれは技術だと思うので、材料をどういうふうなものにしますかというのは、編集能力、国語能力だと思うので、ここは何かむしろ余り多くの人で関わってどうこうというよりは、出しては意見をもらって出しては意見をもらってというふうなほうがいいのかと思います。

○山本教育次長　意見ですが、もう既に政策局で作業をしてくださっているとは思いますが、最終的に大綱に言葉は残るのかどうかは別としまして、作業の過程では、支援が必要な家庭の子供や、育ちや発達に課題のある子供の今日的な課題も議論としてあったほうがいいのではないかと、教育委員会事務局としては考えております。

○今村市長　それはごもっともです。例えばこのペーパーで言うと、子供に望む姿の上から3つ目、相手に敬意を持ち、相手の意見を尊重できるみたいなところというのは、やっぱりそういう想像力とか、それは大人に対しても同じことです。「あなた

の家庭と同じ家庭ばかり違うのよ」ということとか、「君と同じ子ばかり違うよ」ということとこののを、やっぱり強く持つことというのはやりたいと思います。ただ、個人的に思っているのは、余り批判を恐れて言葉狩りされないように丸々にしてしまったようなものにすると意味がないのであって、こういうところはこう揚げ足を取られるかも分からないとか、この言葉はこう、例えばこれは簡単に言うと朝御飯がどうこうという話もそうなんですけども、その家庭によっては朝、御両親ともいらっしゃらないところもあるでしょう、そういう家庭はどうなりますかみたいなことを言い出すと、何も書けなくなっていってしまうんです。むしろ、何かを欠けている人が、欠けている家庭があったり、欠けている子供があったりしても、それでなおそれを違ひと思って敬意を持ったり、例えば不足していることに対して、それをカバーしようという努力によってさらなるものを得るとか、そういったことこそ期待するようなものというのはすごく思っているんです。

○掛田副市長　色んな意見お伺いして、言い足しておりますし、この1ページの取りまとめのところに、有識者ヒアリングについてはこうしよう、ああしようと思うんです。やはり過去策定した理念、教育委員会として今までやってきた、これは過去のというものではなしに、やはりその部分はしっかりと学び、検証、それを踏まえることと、もう一つは現代的な部分、問題点の中で色んな人たちのヒアリングということをより密に時間をかけてしていただくことによって、必要なものも教育大綱というこの理念が形づくられるのではないかなというふうに思っておりますし、有識者ヒアリングの中で、例えば世界で活躍する人材の育成に関して高い見識を持つ識者へのヒアリングというこの部分も大事なんですけども、もう一つは子供たちに対する感性ということ考えたときに、そういう感性を考えた視点でいくと、例えば芸術家、その人のヒアリングも私は必要ではないかなと思います。西宮には芸術文化協会、あるいは日本文化協会とかもろもろそういう非常にやっていらっしゃる方もいらっしゃるようですから、その中側の方たちによる、要するに子供たちの感性を磨くという

のか、そういう意味での視点からの教育ということを考えて上での、その辺りの人たちのヒアリングもぜひしていただきたいなと感じました。

以上です。

○今村市長　まさしく芸術家の先生にはお話を聞いておりまして、そういう先生たちは結構、せっかく聞いた先生なので、世界的な活躍をされてる人もいらっしゃる。そういう人から海外の子供というのと日本の子供というものの感性の違いみたいなものみたいな、そういうお話も聞けておもしろかったです。外国の子供たちはこういうことをするのよと、日本の学校でそんなことをする子いないでしょうという、そういうお話ですよ。なるほどと、それは大人たちがこうだからだと思ふなという意見、なるほどね。では、外国の大人たちはなぜ子供にそうなんだろうと、それはこうだからではないかなというふうな話です。おもしろいお話が聞けました。

○松永副市長　本日、委員長を含め教育委員さんから、今後の進め方的なものを含めて、もっと深く突っ込んだ話をもっとしたいというような御意見がありました。この会議をセッティングする日程調整だけでも大変ではありますが、教育委員会の事務局と市長部局の事務局などでもっと密な話し合いをしてもらいたいと。その協議状況やヒアリングした状況などについても、この総合教育会議の場でなくても、毎月されている教育委員会議の場などで情報提供があっても良いのかなと。協議する機会は多ければ多いほどいいのかなと思うので。先ほど、辰馬教育委員がおっしゃった、企業家へのヒアリングについても、トライやるウィークなどをしたときに、子供たちを受け入れているお店屋さん、毎年受け入れているお店屋さんがあるんですよ。毎年、子供たち、中学生を受け入れられて、それを見て育ててくれているというか、トライやるウィークの期間は数日間しかないけれども、昨年の子供はこんな子で、今年の子供はこんな子でというような、毎年、子供たちを受け入れてくれている事業者さん、そんな方などにお考えを聞いていただいてもおもしろいのかなというのは個人的には思いました。ご意見だけで申し訳ないですけど。

○今村市長　教育委員さんの会議に出て、この間オブザーバーさせてもらえたんですか。

○事務局　そうですね、1回目の総合教育会議以降、何度か教育委員会議の中でヒアリングとかにつきましては御報告させていただいております。

○今村市長　本日は本当に新たに少し材料として集めたいなというところは結構出てきているので、これにプラスアルファこうなりましたとか、これとこれ丸くくっついてこうなっちゃいましたみたいなこととかを、形このままでもさらに少し深掘りしていくとこんな形になっていきつつありますみたいなのは、先生たちも見ていただけるようにすると、なるほどそういう人からそう出てくるのかというのは見ていただきやすいかなと思います。

○田原政策局長　少し提案なんですけど、教育委員会議の場でお話しするというのも一つの方法だと思うんですけど、なかなかやっぱり課題がたくさんで、教育委員会は教育委員会のテーマがたくさんあると思いますので、とりあえず年内に何回か、何回もできませんでしょうけど、教育、総合教育会議で皆様の日程調整した上で、いつごろというのを書いていただいたほうがいいのではないかなというふうに思ったのですが、いかがでしょうか。

○今村市長　そうですね、そういった点を少し、中で個別にさせてもらったほうがいいのかも。

○伊藤教育長　もし、総合教育会議という形でするのだったら、先ほど言ったような、もう少し形にさせていただいたほうが、この2ページのこのままでは、なかなかイメージしにくいので。

○今村市長　ただ、本当にどういう形にするのかというのは、本当に作業として切り分けて最後にやりたいなと思っているものがあるんです。揃えたいから削るとか、揃わないのでこっちにするとか、そうなりたくないなので、できるだけ今の段階、材料を下ごしらえだけした状態の材料を落ちついて整理するというところにまずは集中し

たいかなとは、実は思っています。

○伊藤教育長　それだけだったら、今までの形で報告、定例教育委員会の後の報告でも。

○今村市長　確かにそうですね。確かにお料理こうになりましたという時点になったら、やっぱり皆さん見ていただいてとかというふうにしたほうが確かにいいと思います。そうですね、進捗の報告を適宜させていただきつつ、うちとしては今御指摘、本日御指摘いただいた点を踏まえて、より材料集めを少し深くやってみたいなど、あと勉強を少し深くやりたいなどは思っています。

他に何かございますでしょうか。

では、ないようでしたらもう一回事務局に戻します。

○事務局　では、本日の議論を踏まえまして、事務局でヒアリングも含めた大綱の策定作業を進めてまいりたいと思います。次回につきましては、また年内に複数回開催ということでお話がございましたので、後日改めて事務局から日程調整の御連絡をさせていただきたいと思います。また、会議終了後、速やかに議事録を作成いたしますので、後日教育委員の皆様にご確認をお願いしたいと思いますので、またよろしくお願ひいたします。

最後に、教育委員長、一言御挨拶お願ひいたします。

○中原教育委員長　お疲れさまでした。本日の成果として、市長と教育委員がゴールイメージを共有できたのではないかなと思います。今後も熟議を重ねて、よりよい大綱にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。

閉会　午後 5 時 3 7 分